

子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種のご案内

子宮頸がん予防ワクチンは、接種後の痛みや運動障害などの症状の報告が相次いだことから、平成25年6月より、厚生労働省の勧告に基づき、積極的にすすめること（予診票送付）を一時的にやめていました。その後、国の検討部会で、「ワクチンの安全性について特段の懸念が認められない」と確認されたため、令和4年4月から定期接種の積極的勧奨が再開され、**積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対しても、公平な接種機会を確保するため、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費で接種を実施しています。**接種を希望される方は有効性・リスク等を十分理解した上で接種してください。

- 1 **対象者** 接種時に伊那市に住民登録のある、
平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの女性
- 2 **実施期間** 令和4年4月～令和7年3月31日まで（費用無料）
- 3 **接種場所** 「令和6年度 予防接種の協力医療機関」のHPVに丸のある医療機関（別紙）
※予約が必要です。
- 4 **持ち物** 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子手帳（お持ちの方）

<予診票について>

- 予診票は令和4年6月に発行しています。予診票がない方は再発行いたしますのでご連絡ください。
- 他市町村で接種を完了している方や任意接種として自費で接種を行った方は、市に接種履歴がないため通知が届く場合があります。

5 接種スケジュール

- ・ワクチンは3種類あります。決められた間隔をあけて、同じワクチンを3回接種します。
(ワクチンにより接種間隔が異なります)

ワクチンの種類	回数	標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で接種できない場合
サーバリックス (2価)	3回	2回目：1回目の接種から1か月あける 3回目：1回目の接種から6か月あける	2回目：1回目の接種から1か月以上あける 3回目：1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あける
ガーダシル(4価)	3回	2回目：1回目の接種から2か月あける 3回目：1回目から6か月あける	2回目：1回目の接種から1か月以上あける 3回目：2回目の接種から3か月以上あける
シルガード9(9価)	3回	2回目：1回目接種から2か月あける 3回目：1回目接種から6か月あける	2回目：1回目接種から1か月以上あける 3回目：2回目接種から3か月以上あける

*令和5年4月から9価ワクチン（シルガード）が定期接種できるようになりました。

*過去に1回または2回接種した後、長期にわたり接種を中断していた場合は、残りの回数を接種します。

*原則として、同じ種類のワクチンで実施します。

*過去の接種履歴やワクチンの種類が不明の場合は、接種したと思われる時期に住民登録のあった自治体や、接種を行ったと思われる医療機関へご相談ください。

*すでに3回接種されている方は、健康推進課予防係（78-4111 内線2332）までご連絡ください。

6 注意事項

- (1) 予防接種の効果や予想される副作用等について、同封のリーフレットをご覧ください、よく理解したうえで接種を受けましょう。
- (2) けがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方や、他のワクチンを含めて以前に予防接種をした際に、激しい痛みや手足のしびれが生じたことがある方は、接種について医師と相談する等十分検討してください。
- (3) 妊娠中もしくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しません。(対象期間を過ぎた場合は自費となります)

7 その他

上伊那郡外の県内医療機関で接種をされる方

- 医療機関が**相互乗入制度**(接種が無料となります)に参加しているか問い合わせて予約します。
※相互乗入制度とは、伊那市民が上伊那郡外の県内医療機関で予防接種を受けることを可能とする制度です。ただし、その医療機関が事前に医師会へ届け出ている必要があります。

県外の医療機関で接種をされる方

- 医療機関の会計で、注射にかかった料金を支払い、領収書をもってください。(ワクチンの内訳が明記されているかご確認ください。)手続き後、伊那市で決められた料金の範囲内で承認された金額を指定口座へ振り込みます。
- 3回接種完了後**6ヶ月以内**に、健康推進課予防係で給付申請の手続きをしてください。
【手続きに持参するもの】
 - 母子手帳または接種証
 - 領収書(ワクチン名が明記されているもの)
 - 振込先口座のわかるもの・印鑑

定期予防接種期間を過ぎてから自費で接種した方

平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日(厚労省が定める基準日)に伊那市の住民票のある方に、伊那市で決められた料金の範囲内で承認された金額を振り込みます。詳細は、伊那市ホームページをご覧ください。

【HPV(子宮頸がん予防)ワクチン相談窓口】(子宮頸がん予防ワクチンの接種についての相談ができます。)

- 厚生労働省 相談窓口
厚生労働省より委託されている民間業者により運営されています。
電話 0120-331-453
月曜日～金曜日 受付午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)
- 長野県 相談窓口
健康福祉部感染症対策課 感染症対応担当
電話 026-235-7148
月曜日～金曜日 受付午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

<お問合せ先>

伊那市役所健康推進課予防係

電話 0265-78-4111 内線2332

メール ken@inacity.jp